

令和3年5月

各位

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
石川県支部長 大 弥 保 憲

高所作業車 特定自主検査 能力向上教育の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から当支部の業務運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、高所作業車においては、メカトロニクス化、高出力化等構造、性能の高度化が図られており、その技術的進展には著しいものがあります。

これらの技術の進展に対応するため、建設荷役車両の特定自主検査に従事する者は、従来にもまして検査等に係る高度な知識と技能が必要になってきています。

このため、労働安全衛生法では、**高所作業車の特定自主検査の有資格者で当該機械の特定自主検査の業務に従事しておおむね5年以上経過した者**を対象に、事業者は、その能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えることとなっています。

今般、当支部では、行政通達（特定自主検査者能力向上教育実施要領）に定める教育カリキュラムに基づき、下記により高所作業車 特定自主検査 能力向上教育を実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

ご多用中のことと存じますが、該当者の受講について格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。敬具

記

- 日時 **令和3年7月16日（金） 午前8時半から午後5時まで**
- 場所 石川県金沢市観音堂町へ1番地
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部
石川職業能力開発促進センター
(通称：ポリテクセンター石川)
- 対象者 高所作業車の特定自主検査の業務に従事しておおむね5年以上経過した者
(前回受講後おおむね5年以上経過した者を含みます。)
- 定員 20人 (定員になり次第締め切りとさせていただきます。)
- 教育内容
(1) 最近の当該機械に関する知識 (最近の当該機械の傾向と特徴) 1時間
(2) 検査及び検査機器に関する知識 (検査方法・検査機器・故障診断等) 5時間
(3) 災害事例及び関係法令 (災害事例とその防止対策等) 1時間
- 受講料 **会員10,230円、一般10,890円**
(受講料の中には、テキスト代のほか消費税10%が含まれています。)

受講申込みを取り消す場合は、すみやかに当支部に申し出て下さい。取消日について、7月9日までは、取消費用は発生せず受講料の全額を返金します。7月12日から7月14日までは、教材費のみを返金します。7月15日及び7月16日(当日)は、受講料の返金はいたしません。

裏面に続く

7 申し込み方法

- (1) 同封の「特定自主検査 能力向上教育受講申込書」を作成し、当支部に郵送又はご持参のうえお申し込み下さい。なお、添付書類である「検査業者検査員の資格を証明する修了証又は証書の写し」の余白又は裏面に、「原本と相違ない」旨の事業主の証明と捺印をお願いします。
- (2) 受講申し込み期限及び受講料納入期限

令和3年7月5日(月)まで。ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
また、**受講申込者が5人に満たない場合は、実施を見送る**場合もございます。

- (3) 受講料は次の口座にお振り込みいただくか、当支部へご持参下さい。
なお、恐れ入りますが、振込手数料は、貴社においてご負担をお願いします。
また、請求書をご入用の場合はお申し付けください。

ア 銀行振込の場合 北国銀行 城南支店 普通預金 口座番号220471
口座名義 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会石川県支部
フリガナ シヤ)ケンセツニヤクシヤリヨウアンゼンギジユツ
キョウカイ

イ 郵便振替の場合 口座記号番号 00760-7-25564
加入者名 公益社団法人建荷協石川県支部
フリガナ シヤ)ケンニキョウイシカワケンシブ

8 その他

- (1) この研修を受講された方には、研修終了後、修了証が発行されますので、受講者には、修了証受領のための**印鑑(私印)**を持参させて下さいませようお願いします。
- (2) 受講票は7月8日頃に郵送する予定です。
- (3) **経験豊富な講師が、皆様の疑問・質問何でもお答えします！是非この機会に受講ください！**
- (4) **新型コロナウイルスの感染状況次第では、中止となる可能性があります。**
その場合は、6.の受講料の返金期日にかかわらず、全額返金させていただきます。

資格を取って何年ですか？
5年経過したら
『能力向上教育』を
受けましょう！



たしかな知識で機械と労働者の安全を確保する！

※ 労働安全衛生法第45条にて特定自主検査について定められていますが、特定自主検査の事業内検査者または検査業者検査員の資格を取得し検査業務に従事して、おおむね5年以上経過した者は、能力向上教育を受講し、安全の一層の確保をすることが求められています。

関係通達：平 6.9.29 基発第600号、平 5.7.23 基発第480号、平 6.10.5 基発第620号、
平 11.9.14 基発第547号、平 13.3.22 基発第165号

コロナウイルス
感染症対策の
ためのお願い

- ①マスク着用
- ②手洗い・手指のこまめな消毒
- ③受付の検温で37.5度以上の方、体調のすぐれない方は受講をご遠慮願います
- ④密を避け適切な距離を保ちましょう
- ⑤こまめな換気にご協力をお願いします

特定自主検査 能力向上教育受講申込書

該当事項を記入、又は○で囲んで下さい。 *印欄は支部が記入します。

受講コース

- イ フォークリフト
- ハ 整地・運搬・積込み、掘削用及び解体用機械 (含む不整地運搬車)
- ニ 基礎工事用機械 (含む不整地運搬車)
- ホ 締固め用機械
- へ コンクリート打設用機械
- ト** 高所作業車

* 受付番号	
* 受付日	年 月 日
* 登録番号	
* 顧客コード	

ふりがな			
受講者氏名			
生年月日	年	月	日
現住所	〒		
電話番号	TEL	—	—
勤務先	会員番号		
	ふりがな		
	事業所名		
	所在地	〒	
	電話番号	TEL	—

「保有する資格」の「種別」、「機種」、「(資格取得)方法」について該当する項目の記号を○で囲んで下さい。

【種別】

- 1 事業内検査者
- 2 検査業者検査員

【資格取得方法】

- a 特定自主検査 資格取得研修修了者
- b 職能開法による運輸装置科又は産業機械工学科の指導員訓練修了者
- c 職能開法による建設機械科の職業訓練指導員免許取得者
- d 職能開法による建設機械整備科の訓練修了者
- e 建設機械整備技能士 (1級又は2級)
- f 建設業法による1級建設機械施工技士
- g 建設業法による2級建設機械施工技士 (1,2,3,4,5,6種)
- h 特定自主検査指導員研修修了者

【機種】

- イ フォークリフト
- ロ 不整地運搬車
- ハ 整地・運搬・積込み・掘削用及び解体用機械
- ニ 基礎工事用機械
- ホ 締固め用機械
- へ コンクリート打設用機械
- ト 高所作業車

注) 特定自主検査の事業内検査者または検査業者検査員の資格を証明する修了証又は証書の写しを必ず添付して下さい。

申込日 年 月 日

上記のとおり受講を申し込みます。

受講者又は研修担当者職氏名 :

印

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

石川県

支部御中

** ご記入頂いた個人情報 につきましては、公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会が責任を持って管理し、当協会が実施するその他研修、各種セミナー、講習会、調査等の目的以外に使用することはありません。